

記者資料提供（2026 年 8 月 24 日）

社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会 名口・有森 TEL：078-271-5317

神戸市福祉局くらし支援課 山添・杉山 TEL：078-322-6546（内線：3056）

「令和 8 年 熊本地震災害救援募金」募金受入口座の開設

1. 趣旨

神戸市社会福祉協議会では、2026 年 7 月 28 日に発生した熊本地震による被災者を支援するため「令和 8 年 熊本地震災害救援募金」を実施しております。

この度、募金受入口座を開設しましたので、お知らせします。

なお、当募金は、株式会社みなと銀行と本会との間で締結した協定に基づくご協力により、振込の一部取り扱いについて手数料が免除されます。

寄せられた募金は日本赤十字社が実施する「令和 8 年熊本地震災害義援金」へ寄付し、被災者の支援に活用されます。

皆様の温かいご協力をお願いいたします。

2. 募金の概要

- ・ 名 称 令和 8 年 熊本地震災害救援募金
- ・ 使 途 日本赤十字社が実施する「令和 8 年 熊本地震災害義援金」へ寄付
- ・ 口座開設期間 2026 年 8 月 24 日（月曜）～2026 年 10 月 15 日（木曜）

3. 寄付の方法

●口座振込

みなと銀行本店・支店の窓口、ATM 及び個人のお客様のインターネットバンキングでのお手続きは、振込手数料が無料となります。

※ATM を平日 8 時 45 分～18 時 00 分以外に利用してお振込みいただく場合は、利用手数料 110 円（税込）がかかります。

【振込先】

振込銀行・支店 みなと銀行 神戸駅前支店

口座番号 普通口座 1637003

口座名義 コウベシヤキョウ サイガイキュウエンボキン エー
神戸市社協 災害救援募金 A

●募金箱

神戸市役所 1 号館 1 階インフォメーション前、各区社会福祉協議会（各区役所内）窓口、こうべ市民福祉交流センター、こべっこランド、神戸市立総合福祉センター、さんちかインフォメーション等に設置しています。

4. その他

- ・ 当募金への個人または法人からのご寄付については寄付金控除の対象となります。（所得税法第 78 条第 2 項第 3 号、法人税法第 37 条第 4 項該当）領収書が必要な方は、必ず銀行振込にてご寄付をお願いします。また、必ず「災害救援募金寄付申込書」を神戸市社会福祉協議会までお送りください。チラシの 2 次元コードから入力・送信いただくことも可能です。
- ・ 当募金の実施に関して生じる事務費（振込手数料等）は寄付金から支出させていただきますので予めご了承ください。

神戸市社会福祉協議会

令和8年熊本地震災害救援募金 ご協力をお願いします

令和8年7月28日に発生した熊本県熊本地方を震源とする地震により大きな被害が出ています。

神戸市社会福祉協議会では、この地震による被災者を支援するため下記のとおり、

「令和8年 熊本地震災害救援募金」を実施します。

寄せられた募金は日本赤十字社が実施する

「令和8年熊本地震災害義援金」へ寄付し、被災者の支援に活用されます。

みなさまの温かいご協力をお願いいたします。



寄附の方法

※下記のいずれかの方法でお受けします。

- (1) みなと銀行本店・支店の窓口、ATM及び個人のお客様のインターネットバンキングでのお振込。
上記でのお手続きでは、振込手数料が無料となります。
※ATMを平日8：45～18：00以外に利用してお振込いただく場合は、利用手数料110円(税込)がかかります。

受付期間：令和8年8月24日（月）～令和8年10月15日（木）

振込先：みなと銀行 神戸駅前支店

口座番号：普通口座 1637003

口座名義：神戸市社協(コウベシシャキョウ)

災害(サイガイ)救援(キュウエン)募金(ボキン)A(エー)

- (2) 神戸市役所1号館1階・各区社会福祉協議会（各区役所内）窓口、こうべ市民福祉交流センター・こべっこランド、神戸市立総合福祉センター、さんちかインフォメーション等に設置した募金箱への寄付

※寄付に関して領収書が必要となる場合は、振込によりお手続きいただき、
チラシの裏面「災害救援募金寄付申込書」に所定事項をご記入のうえ、
FAXもしくは郵送で本会までお送りください。
(右の2次元コードから入力・送信いただくことも可能です。)



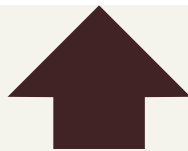
○その他

- ・当募金への個人または法人からのご寄付については寄付金控除の対象となります。（所得税法第78条第2項第3号該当、法人税法第37条第4項該当）領収書が必要な方は、必ず銀行振込にてご寄付をお願いします。また、必ず裏面の「災害救援募金寄付申込書」を本会までお送りください。
- ・当募金の実施に関して生じる事務費（振込手数料等）は寄付金から支出させていただきますので予めご了承ください。

【お問い合わせ先】

神戸市社会福祉協議会 地域支援部

TEL：078-271-5317 FAX：078-271-5366



FAXの際は、表・裏にご注意ください

FAX：078-271-5366

領収書が必要な方は必ずご記入の上ご送付ください。

社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会 災害救援募金寄付申込書

令和 年 月 日

神戸市社会福祉協議会 理事長 あて

下記のとおり寄付を申し込みます。

募金名称 令和8年熊本地震災害救援募金として

氏 名	団 体 個 人	代 表 者
住 所	〒 電話番号： ※後日記載の住所に領収書を送付させていただきます。	
寄 付 内 容	振込額 ￥ 振込日 令和 年 月 日	
掲 載 可 否	※寄付者様のご芳名等を本会ホームページに掲載いたします。 ご芳名の掲載可否を確認させていただきます。否の場合は匿名となります。 (可 ・ 否)	
備 考	※本申込書に記載された個人情報については、寄付の適正な処理並びに 寄付者様へのご連絡に必要な範囲内で利用いたします。 ※寄付金額が本会規定額を超える場合は、感謝状を贈呈させていただきます。 ※募金箱へ募金された場合は、領収書は発行できません。	

※この用紙を郵送される場合は必ずコピーをとり、
保管をお願いいたします。

郵送先 〒651-0086 神戸市中央区磯上通3-1-32 こうべ市民福祉交流センター4階
神戸市社会福祉協議会 地域支援部 宛

【令和8年熊本地震への支援状況（2026年8月24日14時00分時点）】

＜被災地への職員派遣＞ 延べ派遣人数 58 人

(追加)

派遣先	業務内容	職種	人数	派遣期間
熊本市	避難所における住民の健康支援業務	保健師等	(3)	8月2日～8月8日
	罹災証明事務支援	事務	(10)	8月5日～8月11日
八代市	避難所の巡回診療および救護所における診療 (災害派遣医療チーム (DMAT))	医師・看護師等	(4)	8月5日～8月9日
	被災建築物応急危険度判定業務	建築	(4)	8月5日～8月7日
宇城市	・避難所における住民の健康支援業務 ・在宅における要支援者の健康管理	保健師等	5	8月5日～8月31日
	避難者への看護支援活動（災害支援ナース）	看護師	(3)	8月6日～9月14日 第1次： 8月6日～8月9日 第2次： 8月13日～8月15日 第3次（予定）： 8月27日～8月30日 第4次（予定）： 8月30日～9月2日 第5次（予定）： 9月2日～9月5日 第6次（予定）： 9月5日～9月8日 第7次（予定）： 9月8日～9月11日 第8次（予定）： 9月11日～9月14日
	住家被害認定調査にかかる事務支援	事務	2 (6)	8月17日～8月28日 第1次： 8月17日～8月23日 第2次： 8月22日～8月28日
	応急給水活動	土木・水道技術	5 (22)	7月30日～8月26日 第1次： 7月30日～8月5日 第2次： 8月5日～8月12日 第3次： 8月12日～8月19日 第4次： 8月19日～8月26日
熊本県内	廃棄物処理業務支援に係る情報収集	事務	(1)	7月31日～8月4日

※ () 内の人数はのべ人数

(追加)

項目	概要	期間
被災者への市営住宅の提供	市営住宅 30 戸程度を提供（原則 1 年以内、家賃免除）	8 月 4 日～
令和 8 年熊本地震災害救援募金	・神戸市役所 1 号館 1 階ロビー、各区社会福祉協議会の窓口、こうべ市民福祉交流センター、神戸市立総合福祉センター、こべっこランド、さんちかインフォメーションに募金箱を設置 ・募金受入口座の開設	8 月 5 日～10 月 15 日 （口座開設期間は、 8 月 24 日～10 月 15 日）
被災地を支援する市民団体の活動助成	被災地における生活課題の解決に取り組む市民団体等の活動を支援（上限 50 万円）	7 月 28 日～翌 3 月 31 日 （申込は、8 月 31 日迄）
被災地へのシャワー、手洗いスタンドの提供	水循環型シャワー 1 台、水循環型手洗いスタンド 1 台を熊本市総合体育館に提供	8 月 6 日～

詳しい支援内容は、以下のリンクをご確認ください。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a70034/r8kumamotojisinhisaitisien.html>